地方財政の充実・強化を求める意見書

地方公共団体は、医療・介護等の社会保障への対応、子育て支援策の充実、貧困対策、環境対策、地域交通の維持・確保、空き家問題への対応、地域社会の維持・再生、近年多発している災害対策など、その果たす役割が拡大している。

また、災害の多発化や新型コロナウイルス感染症の拡大などを受けて、地方公共団体職員の人員不足が深刻な問題となる中、人口減少対策に加え、新型コロナウイルス感染症対策、物価高騰への対応、人への投資、デジタル化、脱炭素化などの重要課題にも取り組んでいく必要がある。

地方公共団体が必要な行政サービスを安定的かつ効果的に提供していくためには、増大する地方の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ることをはじめ、持続的な地方財政の充実・強化が不可欠である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、地方財政の一層の充実・強化に向け、次の事項を実現するよう強く要望する。

１　地域活性化、デジタル化、脱炭素化、リスキリングを含めた人への投資、物価高騰対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費を含め、十分な地方一般財源総額の確保・拡充を図ること。

２　現在６対４となっている国税と地方税の割合について、国と地方の役割分担に応じた税の配分となるよう、偏在性や安定性に配慮しつつ、地方税の配分割合をさらに引き上げること。

３　地方公共団体の恒常的な財源不足の解消に向け、臨時財政対策債等の特例措置に頼るのではなく、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを行い、地方交付税の総額を安定的に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和５年７月４日

名　古　屋　市　会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣

宛（各　通）